

## 特養入所 1 か月当たりの利用料金表

※ 1 割負担のご利用者

令和7年2月1日

介護度	基本サービス費	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)1か月分	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)1か月分	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)1か月分	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1か月分	介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	所定単位1か月の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1か月の利用料金
要介護 1	670円	4円	8円	18円	11円	46円	100円	10円	10円	50円	3,203円	26,083円	第1段階	300円	880円	61,483円
													第2段階	390円	880円	64,183円
													第3段階①	650円	1,370円	86,683円
													第3段階②	1,360円	1,370円	107,983円
													第4段階	1,445円	2,066円	131,413円
要介護 2	740円	4円	8円	18円	11円	46円	100円	10円	10円	50円	3,497円	28,477円	第1段階	300円	880円	63,877円
													第2段階	390円	880円	66,577円
													第3段階①	650円	1,370円	89,077円
													第3段階②	1,360円	1,370円	110,377円
													第4段階	1,445円	2,066円	133,807円
要介護 3	815円	4円	8円	18円	11円	46円	100円	10円	10円	50円	3,812円	31,042円	第1段階	300円	880円	66,442円
													第2段階	390円	880円	69,142円
													第3段階①	650円	1,370円	91,642円
													第3段階②	1,360円	1,370円	112,942円
													第4段階	1,445円	2,066円	136,372円
要介護 4	886円	4円	8円	18円	11円	46円	100円	10円	10円	50円	4,110円	33,470円	第1段階	300円	880円	68,870円
													第2段階	390円	880円	71,570円
													第3段階①	650円	1,370円	94,070円
													第3段階②	1,360円	1,370円	115,370円
													第4段階	1,445円	2,066円	138,800円
要介護 5	955円	4円	8円	18円	11円	46円	100円	10円	10円	50円	4,400円	35,830円	第1段階	300円	880円	71,230円
													第2段階	390円	880円	73,930円
													第3段階①	650円	1,370円	96,430円
													第3段階②	1,360円	1,370円	117,730円
													第4段階	1,445円	2,066円	141,160円

※ 2 割負担のご利用者

介護度	基本サービス費	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)1か月分	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)1か月分	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)1か月分	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1か月分	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	所定単位1か月の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1か月の利用料金
要介護1	1,340円	8円	16円	36円	22円	92円	200円	20円	20円	100円	6,406円	52,166円	第4段階	1,445円	2,066円	157,496円
要介護2	1,480円										6,994円	56,954円				162,284円
要介護3	1,630円										7,624円	62,084円				167,414円
要介護4	1,772円										8,221円	66,941円				172,271円
要介護5	1,910円										8,800円	71,660円				176,990円

※ 3 割負担のご利用者

介護度	基本サービス費	看護体制加算(Ⅰ)口	看護体制加算(Ⅱ)口	夜勤職員配置加算(Ⅱ)口	栄養マネジメント強化加算	日常生活継続支援加算(Ⅱ)	協力医療機関連携加算(Ⅰ)1か月分	高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)1か月分	生産性向上推進体制加算(Ⅱ)1か月分	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)1か月分	介護職員処遇改善加算(Ⅰ)1か月分	所定単位1か月の合計額	所得区分	食費	居住費	およそ1か月の利用料金
要介護1	2,010円	12円	24円	54円	33円	138円	300円	30円	30円	150円	9,610円	78,250円	第4段階	1,445円	2,066円	183,580円
要介護2	2,220円										10,492円	85,432円				190,762円
要介護3	2,445円										11,437円	93,127円				198,457円
要介護4	2,658円										12,331円	100,411円				205,741円
要介護5	2,865円										13,201円	107,491円				212,821円

※ 1. 1か月の利用料金は、30日で計算しています。

2. 入所時に安全対策体制加算(1割負担の場合1か月20円)、入所日から30日を限度に初期加算(1割負担の場合1日30円)が加算される場合があります。

3. 加算項目に変更がある場合、利用料金は変更になります。

4. 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)は1か月の所定単位数に加算率14.0%を乗じた金額です。

5. 所得区分は次の通りです。

- ・第1段階 生活保護受給者、又は、市町村民税非課税世帯の老齢福祉年金受給者で、かつ、預貯金等が1,000万円(夫婦は2,000万円)以下の方
- ・第2段階 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が80万円以下で、かつ、預貯金等が650万円(夫婦は1,650万円)以下の方
- ・第3段階① 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下で、かつ、預貯金等が550万円(夫婦は1,550万円)以下の方
- ・第3段階② 市町村民税非課税世帯の方であって、年金収入金額(非課税年金を含む)と合計所得金額の合計が120万円超で、かつ、預貯金等が500万円(夫婦は1,500万円)以下の方
- ・第4段階 第1段階から第3段階以外の方